

佐世保市立清水中学校 いじめ防止基本方針

【目指す生徒像】

- 1 生命を大切にし、豊かな心を持つ生徒
- 2 心身が健康で、粘り強くやり抜く生徒
- 3 意欲をもって自ら学び、創造する生徒

【いじめ対策委員会】

- 校長、教頭、学年主任、生徒指導主事、保健主事、学年生徒指導担当、養護教諭、特別支援教育コーディネーター
- スクールカウンセラー、心の教室相談員（必要に応じて）

【関係機関との連携】

- 必要に応じて、以下の機関と連携を行う。
 - ・教育委員会学校教育課
 - ・青少年教育センター
 - ・子ども子育て応援センター
 - ・子ども女性障害者支援センター
 - ・警察、民生委員、主任児童委員

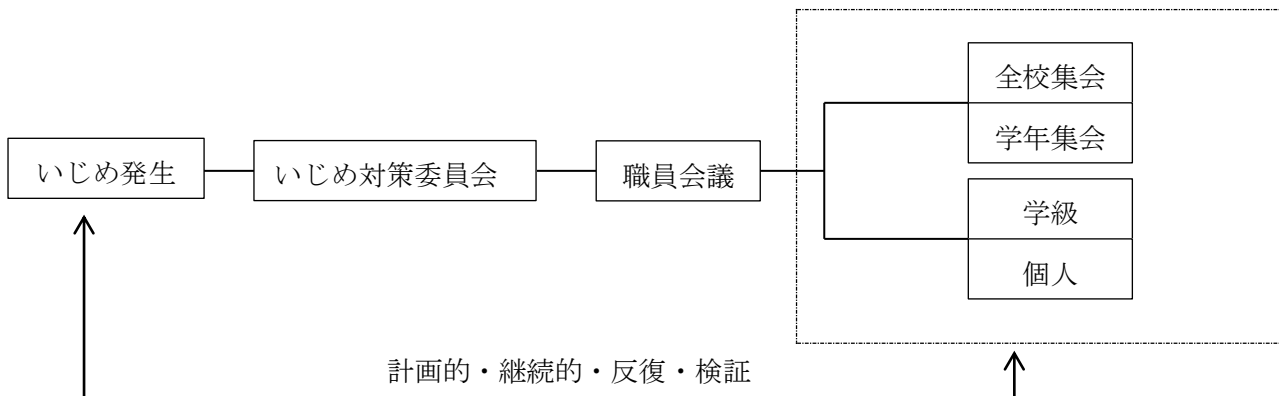
【保護者との連携】

- 懇談会や電話等様々な機会を利用して、生徒のがんばりや、心配なことを連絡し、日頃から保護者との信頼関係を築く。
- いじめ事案発生後、被害・加害の生徒の保護者に、その後の状況等を定期的に連絡を行う。

【いじめに対する処置】

- 組織的に対応する。
- いじめられた側、いじめた側の事実の確認をする。
- 関係している生徒の心のケアをする。
- 保護者と情報を共有する。
- 必要に応じてスクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等に協力を得る。
- いじめの再発を防止するために集会などで指導を行う。

【対応モデル】



【いじめ防止に向けて】

- 職員、生徒がいじめを生まない、許さない雰囲気作りを行う。
- 教職員同士で情報交換を密に行い、共通理解を図る。
- 人権集会やJRC活動を通して、お互いを思いやり尊重したりする心を養う。
- 「いのちを見つめる強調月間」や道徳の授業を通して、いじめ防止や生命尊重の心と態度を育てる。
- 良いことや気になることは保護者に連絡をし、信頼関係の構築に努める。

【年間計画】

4月	学校基本方針の確認	○毎月「心のアンケート」の実施
5月	教育相談・道徳アンケート	
6月	いのちを見つめる強調月間でのいじめ根絶に関する授業	○第二木曜日に生徒指導部会
7月		
8月		○毎週金曜日の職員朝会時に生徒指導上の情報交換を行う。
9月		
10月	道徳アンケート	○児童生徒理解支援システムへの入力、閲覧により情報共有を図る。
11月	教育相談	
12月	人権集会	
1月		
2月		
3月	いじめ防止に関する年間のまとめ・集約	

○組織的な対応イメージ

①いじめの予防

- 校内体制の確立（いじめ防止委員会）
- 「いじめ対策ハンドブック」「いじめのない学校・学級づくり実践事例集」、別添＜参考資料＞の活用、事例研究等による教職員の対応力向上をめざした職員研修（校内研修）
- 人権意識と生命尊重の態度の育成（道徳教育・学校行事・体験活動）
- 「特別の教科 道徳」を要とした教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
- 生徒会活動を通じた自己指導能力の育成（生徒集会・専門委員会での取組）
- 生徒の「規範意識」「思いやり」の育成（道徳教育・学校行事・体験活動）
- 家庭・地域・関係機関との連携強化（地域行事への積極的参加・研修会、講演会）

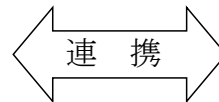
②いじめの情報

③情報の収集

○教職員、生徒、保護者、地域住民、その他から「いじめ対策委員会」に情報を集める。

④指導・支援体制を組む

- 「いじめ対策委員会」で指導・支援を組む。
（学級担任、養護教諭、生徒指導主事、教務主任、管理職などで役割を分担）
- ネット上のいじめは、市教委と相談しながら対応



関係機関
との連携

⑤A 生徒への指導・支援

- いじめられた生徒にとって、信頼できる人と連携し寄り添い支える体制を作る。
- いじめた生徒には、いじめは人格を傷つける行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、不満やストレスがあってもいじめに向かわせない力を育む。
- いじめを見ていた周囲の生徒に対しても、自分の問題として捉えさせるとともに、いじめを止めることができなくても、誰かに知らせる勇気を持つように指導する。

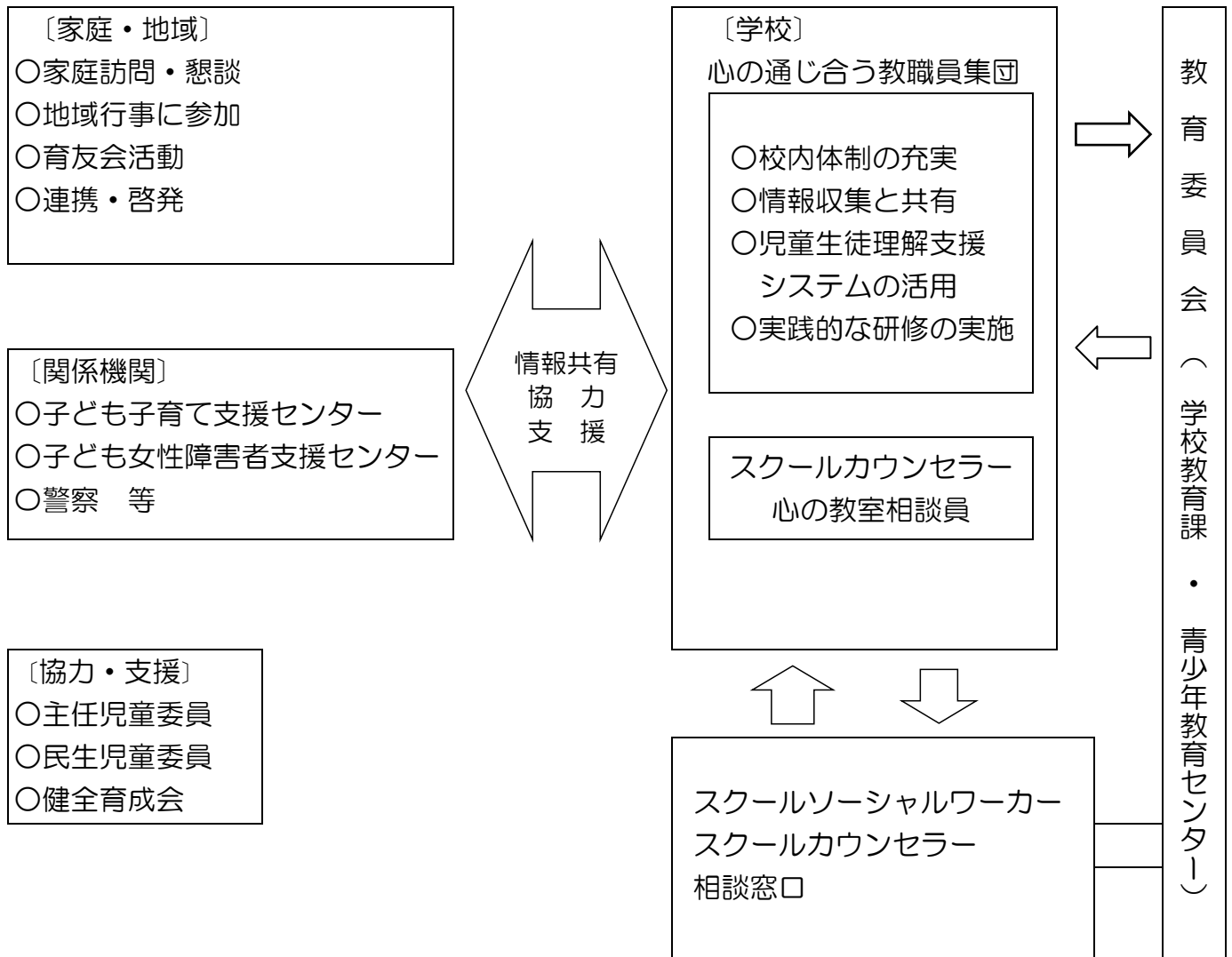
⑤B 保護者との連携

- つながりのある教職員を中心に、即日、関係生徒（加害、被害とも）の家庭訪問等を行い、事実関係を伝えるとともに、今後の学校との連携方法等について話し合う。

○随時、指導・支援体制に修正を加え、「組織」でより適切に対応する。

○常に状況把握に努める。

〇いじめ防止のための校内体制と関係機関の連携



子ども一人一人の命と人権を大切にする集団づくり

資料：相談窓口一覧（周知する）

機 関 名	連 絡 先
24時間子供SOSダイヤル	0570-0-78310
子ども人権110番	0120-007-110
親子ホットライン（県教育センター）	0120-72-5311
ヤングテレホン（県警）	0120-786-714
佐世保市教育委員会学校教育課	24-1111、25-9644
佐世保市青少年教育センター	22-0781
愛のテレホン	22-0077
愛のメール（佐世保市青少年教育センター）	✉ainomail@city.sasebo.lg.jp
佐世保市教育センター	76-7311
佐世保市子ども子育て応援センター	25-9705
佐世保テレホン児童相談室	23-1117

【いじめの早期発見のチェックポイント】

(1) 学校生活において

① 登下校時において

状	況	
ア	身体の不調を訴えるようになる。	
イ	登校を渋るようになる。	
ウ	通学する友達関係が急に変化する。	
エ	突然一人で登下校する。	
オ	持ち物が傷んでくる。	
カ	帰宅時間が遅くなってくる。	
キ	衣服が汚れている。	
ク	他の子の荷物をもっている。	

② 授業中（朝の会や終わりの会を含む）

状	況	
ア	活気がなくなり、表情がさえないになる。	
イ	急に考え込んだりする表情を見せる。	
ウ	おどおどした態度が目立ち始める。	
エ	積極性がなくなり、動作が緩慢になる。	
オ	おどけるような態度をとり始める。	
カ	虚勢を張った態度を見せる。	
キ	投げやりな態度を見せる。	
ク	聞き直しや言い直しが目立ってくる。	
ケ	学級の雰囲気が重苦しくなる。	
コ	視線をそらすようになる。	
サ	冷やかしの言葉や嘲笑、奇声が生じる。	
シ	独り言を言うようになる。	
ス	的外れの質問をすることがある。	
セ	学級委員などに押し付けられるように選出される。	
ソ	言葉遣いが荒っぽくなったり、丁寧になったりする。	
タ	忘れ物が多くなる。	
チ	授業に遅れてきたり、抜け出したりするようになる。	
ツ	行事などで本人が不本意な役割や種目に選出される。	

③ 昼食時において

状	況	
ア	食べ物にいたずらされる。	
イ	好きなものを他の生徒に譲る。	
ウ	給食の配膳量が他の生徒と均一でなくなる。	
エ	自教室で昼食を取らなくなる。	

④ 休憩時間において

状	況	
ア	一人で過ごすことが多くなる。	
イ	休み時間になるとすぐに教室から出ていく。	
ウ	始業のチャイム直前にトイレに行く。	
エ	職員室によく来るようになる。	
オ	他学級の生徒のところへ行くようになる。	
カ	教科書等をよく貸すようになる。	
キ	数人の一番後で虚勢を張って廊下等を歩く。	
ク	あだ名で呼び捨てられるようになる。	
ケ	目に付きにくいところで行動するようになる。	
コ	教室移動の際、他の生徒の教科書を持たされたりする。	
サ	他の学級担任の先生や養護の先生へのかかわりを求めにくる。	

⑤清掃時間について

状	況
ア	いつも一人で掃除をしている。
イ	いつも後片付けをしている。
ウ	みんなが嫌がることをさせられている。
エ	一人だけ離れた所において、掃除をしない

⑥部活動において

ア	部活動を休むことが多くなる。
イ	部活終了後、一人で下校する。
ウ	活動の場を与えられない。
エ	参加することをためらうようになる。
オ	突然、部を辞めると言い出す。
カ	遅刻して参加するようになる。
キ	終了時間がその子だけ遅くなる。
ク	部活動の話題を避けるようになる。

⑦その他の生活において

[身体の変化について]

状	況
ア	顔や身体に傷やあざがある。
イ	身体の不調を訴える。
ウ	食欲が減退する。
エ	頻繁に保健室に行くようになる。
オ	神経症的な腹痛、頭痛、下痢、脱毛等が表れる。

[頭髪、服装の変化]

状	況
ア	服に汚れや傷みが目立ち始める。
イ	髪型が変化し、目立つようになる。

[持ち物について]

状	況
ア	上靴や下靴、体育館シューズ等が隠される。
イ	持ち物がなくなる。
ウ	持ち物に落書きされる。
エ	教科書やノートが破られる。
オ	他の児童生徒から教科書等を借りるようになる。
カ	お金を頻繁に持ち出すようになる。
キ	ノートを使わなくなる。
ク	整理が乱雑になる。
ケ	その子の物だけが壊される。

[その他の変化について]

状	況
ア	提出物が期限内に提出されなくなる。
イ	筆記する文字が乱雑になったり、筆圧が弱くなる。
ウ	板書事項を写さなくなる。
エ	ノートや作品にいたずらが見られる。
オ	日記や作文の記述内容に変化が見られる。
カ	学習成績が下降し始める。

〔公共物等について〕

状	況
ア	机、椅子、ロッカー等に落書きやいたずらの跡がある。
イ	黒板や教室の掲示版、壁等に落書きが書かれる。
ウ	トイレ等に個人を中傷する落書きが書かれる。

(2) 家庭や地域での生活において

状	況
ア	朝、なかなか起きて来なくなる。
イ	登校を渋りだす。
ウ	行動全体が鈍くなる。
エ	帰宅時間が遅くなる。
オ	準備に時間がかかり、なかなか家を出て行かない。
カ	覇気がなく、憂鬱で心配そうである。
キ	電話やメールが頻繁にくる。
ク	友達関係が変わる。
ケ	ふと外出したりして、外出の回数が多くなる。
コ	食事の時間が不規則になる。
サ	食事の嗜好や量が変わる。
シ	学校のことや友達のことを話したがるなくなる。
ス	家にいる時間が増える。
セ	ため息をつくことが多くなる。
ソ	部屋に閉じこもりがちである。
タ	兄弟（姉妹）にあたったり、いじめたりする。
チ	物を大切にしなくなったり、壊したりする。
ツ	小遣いの値上げを要求する。
テ	家庭からお金を持ち出す。
ト	新しく買った物がなくなる。
ナ	けがをして帰ることがある。
ニ	服に汚れや傷みが目立ち始める。
ヌ	たまり場に出かけることがある。
ネ	人間関係が変化してくる。